

蘇州工業園區核心区産業国際物流センター建設 支援に関する実施意見

国際物流センターは、サプライチェーンの重要な一環であり、産業発展と集積をバグアップしている。蘇州工業園區(以下、園區と略称)は、開放革新の世界級ハイテク園區の建設を加速し、核心産業をさらに最適化、強化している。園區の産業、特に戦略的、基礎的、先導的核産業のサプライチェーンの効率と回復力を継続的に改善し、貿易高品質な発展を促進し、国際物流センターの集積と発展を助成するために、本実施意見を制定する。

一. 一般要件

習近平新時代中国特色社会主義思想に導かれ、中国共産党第二十回全国代表大会の精神を徹底し、新しい発展理念を揺るぎなく実行し、党中央委員会、国務院の決定と江蘇省、蘇州市の関連要求を真剣に実施し、核心産業の発展と貿易の高品質発展を統合し、有利分野を中心に取り組み、サプライチェーンの回復力を高め、グローバルな高品質の流通サービス資源を集め、産業特性の備えた国際物流流通ハブを構築し、対外貿易の安定性と品質を向上させる。

二. 支援範囲

サプライチェーンのセキュリティと国際物流の効率を向上させ、対外貿易企業がグローバルまたは地域の包括的かつ専門的な国際流通センターの設立を支援する。電子情報、ハイエンド機器、バイオ医薬

などのハイテクで高付加価値産業の国際物流サービス企業の進駐と発展を重点的に支援する。消費財とクロスボーダー電子商取引の分野における国際物流センターの育成を支援し、輸入貿易革新促進モデルゾーンの建設を促進し、蘇州の国際消費センター都市の建設に貢献する。

三.支援策

(一) 物流センターの設立を支援する。企業が園区内にグローバルまたは地域の国際物流センターを設立し、直接輸出入業務を行うように支援する。園区内のコアハブ倉庫を国内外の他のハブ倉庫に連携するマルチ倉庫連携物流モードの採用を支援する。園区内の重要な輸出入企業にサプライチェーンの運営モードを最適化し、サプライヤーが園区内に輸出入流通センターとフロント倉庫を設置するように支援する。園区内の既存の国際物流センターを支援し、産業多様化のサービス能力を高め、事業規模を拡大し、プロジェクトの牽引力を向上させる。(担当部署:各機能区、投資促進委員会、商務局)

(二) 倉庫資源の保障を強化する。資源の供給をさらに増やし、主要な輸出入企業と国際物流センターの運営者の保税倉庫施設と土地利用の需要を優先に確保し、自社倉庫または高水準のカスタム倉庫の共同建設を支援し、主要な物流企業の進駐を支援し、倉庫土地利用評価指標を最適化する。産業の現状に基づいて、園區総合保税区の保税倉庫などのインフラ状況を改善し、園區倉庫の総合競争優位性の向上策を統合的に実施する。(担当部署:ハイエンド製造と国際貿易区、企画建設委員会、投資持株会社、物流センター

会社)

(三) コストダウン、効率アップ、品質向上を推進する。国際物流配分重点企業の増資を支援し、インテリジェント管理とサービス水準を向上させ、企業保管施設のインテリジェント化とデジタル化改造に適切な奨励を与える。対外貿易企業の総合コストダウン一連の措置を取り、企業物流倉庫の主要コストを削減する。対外貿易企業の保税修理、保税検査、保税研究開発などの貿易新業態付加価値サービスを積み重ねることを支援し、クロスボーダー電子商取引の輸出入ビジネスとクロスボーダー新しい小売ビジネスの試行を支援する。(担当部署: 全機能区、財政監査局、商務局、CBD 投資促進センター、園区税関)

(四) 国際配分の便利化水準を向上させる。自由貿易試験区、総合保税区、貿易機能区の多区機能の統合優位性を十分に発揮し、制度革新、経営革新、サービス革新を強化する。さらに SZV、異地貨物ステーション、無塵検査施設などの公共サービス プラットフォームを効果的に活用する。長江デルタ通関検査協同試行区の優先参加を支持し、出入国集中申告配送などの便利化管理措置を享受し、重要な原材料の予約検査を実施し、核心産業国際配分事業の発展を制度的に支援する。企業が一般納税者パイロットに参加することを支持し、輸出税の還付と貿易外貨の取り扱いの便利化を図り、貿易コンプライアンスの特別研修を強化する。(担当部署: ハイエンド製造と国際貿易区、商務局、園区税関、園区税務局)

(五) 肝心要素の保障を強化する。ビジネスと物流専門人材を引

き付ける取り組みと国際貿易技能のトレーニングを強化する。国際水準を備えた高品質でプロなサービス企業と機関を導入育成し、産業協会や産業同盟との連携を加速し、産業生態を改善する。銀行やその他の金融機関が物流配分企業を支援するように促し、「園貿融資」、「先端製造業融資」、「特別サービス融資」を利用して企業の融資需要に応えることを促進する。(担当部署:組織部、経済発展委員会、金融発展局、人社局、商務局、企業サービスセンター)

(六) 重点プロジェクトへの支援策。特別な重点プロジェクトについては、園区管理委員会が承認後、具体的な状況に基づいて対応する。

四、その他

本意見は、輸出入データが園区統計に含まれている企業または組織に適用される。長期進駐、急速成長、継続投資、集約発展型企業への支援が優先。

本意見は発行日から発効し、2025年12月31日まで有効です。